

## ⑥国民年金(こくみん ねんきん)について



問合せ(といあわせ)

本庄市役所(ほんじょう しやくしょ)：市民課(しみんか)

☎0495-25-1114

児玉総合支所(こだま そうごう ししょ)：市民福祉課(しゃかい ふくしか)

☎0495-72-1333

公的年金(こうてき ねんきん)は 歳(とし)を とった時(とき) 身体(からだ)が 不自由(ふじゆう)に なった時(とき) 一緒(いっしょ)に 住(すん)んでいた 人(ひと)が 死(しん)んで 残(のこ)された 家族(かぞく)に なったとき など 生活(せいかつ)を する お金(かね)を もらうための 社会保険制度(しゃかい ほけん せいど)です。

住民登録(じゅうみん とうろく)を した 人(ひと)で、20歳以上(20さい いじょう) 60歳未満(60さい みまん)の 人(ひと)は 国民年金(こくみん ねんきん)に 入(はい)り 保険料(ほけんりょう)を 払(はら)います。

住民登録(じゅうみん とうろく)を するときは 国民年金(こくみん ねんきん)の 窓口(まどぐち)でも 必(かな)らず 国民年金(こくみん ねんきん)に 入(はい)る 手続(てつづ)きを してください。【手続(てつづ)きに パスポートが 必要(ひつよう)です。】

国民年金(こくみん ねんきん)を 払(はら)っている人(ひと) または 払(はら)った こと がある人(ひと)が 国(くに)に 帰(かえ)る ときは 年金(ねんきん) または 脱退一時金(だつたい いちじきん)が もらえる ときが あります。国民年金(こくみん ねんきん)の 窓口(まどぐち)で 聞(き)いて ください。

※厚生年金保険(こうせい ねんきん ほけん)に 入(はい)っている 人(ひと)は 国民年金(こくみん ねんきん)に 入(はい)る 手続(てつづ)きは 必要(ひつよう) ありません。